

# 高度経済成長期における大分県農業構造の変貌

## ～木下郁県政「農工併進」施策の展開と農業の対応～

中 川 隆

### 【要 旨】

本稿では、高度経済成長期（1956～1970年）における大分県の農業構造の変貌を分析した。当時、大分県では、工業開発と同時並行的に農業振興を図る「農工併進」施策が展開されていた。同県の農業振興は、工業開発のあり方に規定され、工業化に関連した土地改良事業の促進が強調された。選択的拡大品目であったみかん作農業や久住・飯田地域の畜産開発等に焦点を当て、当時の同県の農業構造が如何に大きな変貌を遂げたかを明らかにした。

### 【キーワード】

高度経済成長期、農工併進、土地改良事業、大規模農業開発、酪農の6次産業化

## 1. はじめに

1961年6月に農業基本法が制定された。周知のように、同法は農業従業者と非農業従事者の生活水準の均衡を主目的として、①選択的拡大、②農業構造改善事業、③自立経営の育成と協業助長、④農家所得確保のための価格政策、等を目的実現の手段としたものである。

大分県では当時、臨海工業地帯に工業を積極的に誘致するなど、工業開発が強力に進められ、工業部門において際立った成果を上げていた。一方で、同県は農業県であるとの認識の下、工業開発と同時並行的に農業振興を図る「農工併進」が木下郁県政のキャッチフレーズであった。国東半島を中心としたみかん団地開発や久住・飯田高原における大規模畜産開発など、これまでの農業構造の転換を図るべく、当時全国的に注目された大がかりな農業構造改善事業や開拓パイロット事業が実施されていた。農業部門における成果とは如何なるものだったのであろうか。

高度経済成長期における同県の農業構造の変化について、工業化との関連から分析した研究には、溝部<sup>[10]</sup>や山本<sup>[11]</sup>、神<sup>[12]</sup>などがある。だが、いずれの研究も1960～70年代に行われたものであり、国際化の進展等、その後、農業を取り巻く環境が大きく変化してきたことは周知のとおりである。現在の視点から、あらためて当時の動きを整理し、農業部門の成果を位置づけておくことは、今後の同県農業の展開方向を展望し構想するうえでも意義深いものと考えられる。

以上の背景を踏まえ、本稿の課題は次のとおりである。高度経済成長期（1956～70年）における木下県政「農工併進」施策の下での大分県の農業構造変貌の展開過程を、同県の基本文献<sup>〔1〕～〔9〕</sup>

を基に明らかにすることである。とりわけ、同県の代表的な選択的拡大品目であったみかんなどの果樹振興や畜産振興すなわち久住・飯田の畜産開発、酪農振興に焦点を当て検討する。酪農振興については、当時、地場資本として大きな発展をみせ、県内酪農振興に一定の貢献を果たしたとされる九州乳業株式会社の展開過程について検討する。最後に、これらの分析結果を踏まえたうえで、同県「農工併進」施策の下での農業部門における成果を総合的に検証する。

## 2. 高度経済成長期における大分県農業構造変動の全貌

### 1) 土地改良と農業機械化の進展

戦後復興期（1945年8月～55年）のわが国の農業政策は、戦後の食糧難からの脱出を目的としたものであった<sup>(13)</sup>。農地改革の実施、農業協同組合の設立、土地改良制度、農業改良普及制度の発足など重要な制度改革が次々と打ち出された。高度経済成長期に入り、56年4月に閣議決定された「新農山漁村建設総合対策要綱」では、競争力のある生産性の高い農業への転換が検討されるようになっていた。

56年の大分県の農家1戸当たりの平均耕地面積は61a（全国平均86a）で、50a未満の農家戸数は40%を超え、1ha以下では83%に達していた。零細多数を占める農家の平均総収入は36万円であり、全国平均46万円を大幅に下回っていた。こうした状況の下、多くの低所得農家は所得上昇機会を農外部門に求めねばならず、その結果、農家所得に占める農業所得の割合は54%に過ぎなくなっていた。ちなみに、農業粗収益の48%は稲作収入に依存していた<sup>(1)</sup>。

59年4月より開始された第2期木下郁県政は、同年から「農工併進」を旗印に県産業の積極的な振興を試みることになる。農業部門においては、経営多角化の進展が図られ、このためには、基盤整備としての土地改良が必要とされた。用水改良が土地改良に関わる総事業実績（50～60年）の83.3%を占めており、次に開田または田畑輪換、排水改良、畑地灌漑となっていた<sup>(4)</sup>。用水改良の実績が多いのは、もちろん同県農業の基幹部門が水田農業であり、狭小な水田対策を主とした土地改良事業が進められてきたことを示している。だが、経営多角化には用水改良だけでは不十分であり、畑作振興、条件不利地域の基盤整備、果樹・蔬菜の栽培、飼料作物栽培による畜産経営の促進など土地利用の効率化を考慮した土地改良が求められた。

このような土地改良を進展させるためにも、農業の機械化を急ぐ必要があった。50年代半ば以降の高度経済成長初期、同県でも動力耕耘機を中心とした機械化が急速な進展をみせるようになる。この期の農業就業人口の減少、農機具価格の相対的低下、農機具の性能改善、農家所得上昇などがこれに寄与していたことは言うまでもない。表1に示すように、同県では、55年から60年の間に、動力耕耘機3倍、動力噴霧機2.8倍、動力カッター2.5倍、モーター2.2倍と主要農機具の普及は顕著であった。しかしながら、農家100戸当たり台数は少なく、動力耕耘機の普及率は2.2台（九州内第5位）、動力脱穀機では28.6台（九州内第4位）にとどまり、これらのさらなる普及がその後の重要な課題とされた。

表1 高度経済成長初期における大分県の主要農機具の普及状況 (単位:台)

		動力耕耘機	動力脱穀機	動力噴霧機	動力撒粉機	モーター	発動機	動力カッター	農用トラック オート三輪
1955年		925	27,885	1,220	785	1,860	30,235	1,405	505
1960年		2,784	36,717	3,394	1,545	4,133	38,188	3,467	633
増加率 (%)		301	132	278	197	222	126	247	125
100戸 当たり 台数	1955年	0.7	21.7	0.9	0.6	1.4	23.5	1.9	0.4
	1960年	2.2	28.6	2.6	1.2	3.2	29.7	2.6	0.5

資料：大分県総務部秘書公聴課編集『県政のあゆみ（昭和38年版）』、1963年を基に作成。

## 2) 果樹および畜産を中心とした農業振興

以上のような経営多角化への対応が図られるなか、55年に史上最大の豊作を記録した水田作のほか、その後の増産が大いに期待された部門が畜産であった。60年の大分県の主な家畜の飼養頭羽数は、和牛7万9,990頭、豚2万2,947頭、鶏123万2,104羽となっていた<sup>(1)</sup>。かねて和牛生産は同県畜産の中心であったが、当時においても年間2万頭を超える和牛が関西や関東に流通していた。「豊後牛」は、当時より既に大分の産地銘柄牛として全国的に認知されていたようである。牛だけでなく、食生活の洋風化にともなう畜産物需要の増大により、豚および鶏の生産は各々、戦前の4倍、1.4倍に増大していた。養豚経営で1,000頭規模、採卵鶏経営で3,000羽規模の経営体が出現したのもその頃である。また、酪農では、54年頃から乳牛飼養頭数が激増するようになり、60年には6,931頭（52年比で3.9倍）となった。当時、県下の農家戸数13万6,000戸のうち64%の8万7,500戸が有畜農家であった。さらに、63年に大分県酪農協同組合が発足し、64年には国・県・農家の出資により九州乳業株式会社が設立された。これにより酪農経営における一層の大規模化・専門化の進展がみられるようになった<sup>(1)</sup>。九州乳業の展開過程については、後節で詳しく検討する。表2に、高度経済成長中期における同県の主要畜産物の生産額の推移を示す。3年間の短期でみても、畜産経営の規模拡大が如何に顕著であったかがわかる。

表2 高度経済成長中期における大分県の主要畜産物生産額の推移

	1963年度			1964年度			1965年度			1966年度		
	飼養農 家戸数 (戸)	生産額 (百万円)	1戸当 平均生 産額 (千円)									
酪農	3,150	715	227	2,820	785	271	2,570	1,063	455	2,440	1,220	500
肉用牛	60,440	2,464	41	52,930	1,965	37	47,160	2,610	55	42,450	2,870	68
養豚	11,140	1,361	12	9,290	1,062	11	9,880	1,591	16	9,386	1,830	19
養鶏	72,100	2,476	34	68,700	2,620	38	57,100	3,169	55	51,400	3,485	68

資料：大分県秘書公聴課編集『県政のあゆみ（昭和42年版）』、1967年を基に作成。

上述のように活発化した畜産経営を安定させるため、土地改良事業にも力を注がれた。その代表が久住・飯田地域を中心に進められた高度集約牧野造成事業であった。開墾事業は59年までに230haの実績を上げていた。

後節で詳述する果樹農業についても、温州みかんの増産を中心に順調に生産が伸びた。代表的な選択的拡大品目であった温州みかんは、かねて主産地であった津久見市に加えて、国東半島などでも活発に生産が行われるようになり、果樹総生産量3万2,259トンの73%にあたる2万3,650

トンの生産となっていた(58年実績)。60年代半ば以降、津久見市をモデルに、国東半島で1万haの大規模みかん団地開発が進められた。

蔬菜類は、山国・大分・大野・番匠の各河川下流域や飯田高原・由布盆地・直入郡などの高冷地に主産地が形成された。大分川下流域では臨海工業地帯の造成に伴う近郊農業としての需要増が期待され始めた。高冷地では、かんらんが福岡への夏季出荷で有望となり始めた。さらに、当時、甜菜の栽培が注目を集めた。政府の甘味資源自給対策に応じ、58年に導入が決定されたもので、59年には新光甜菜糖株式会社が発立され、60年に600トン工場の建設に着手し、九州唯一の甜菜工場となった(現在の大分市豊府には、同工場の跡地がある)。60年代半ば以降、「団地ピート」として振興が図られるようになり、県内一円で栽培普及が進められていくことになった。

### 3) 「農工併進」施策の展開と産業構造の転換～農外部門への労働力の移出～

大分県では60年代前半から、新産業都市開発が進められた。太平洋ベルトを形成する四大工業地帯(京浜工業地帯、中京工業地帯、阪神工業地帯、北九州工業地帯)に迫っていくことを目標に、同県内でも開発が積極的に進められた。臨海工業地帯として、鶴崎市(当時)では、昭和電工株式会社や九州電力大分発電所などのコンビナートが誘致された。

繰り返すが、木下郁県政の柱は「農工併進」であった。だが、新産業都市開発と工業化の進展に伴い、第1次産業から第2次・第3次産業へ労働力など生産要素の移動が進み、産業に占める農業の相対的地位の低下が顕著にみられるようになる。

63年から65年にかけて、農業就業人口について、すでに7%の減少がみられた。特筆すべきは、農業就業人口構成において大きな変化が表われたことである。この間、主として農業に従事する基幹的従事者が22万6,572人から18万100人へと21%減少し、兼業や家事などを主とする補助的従事者が11万9,061人から14万人へと18%増加した。生産年齢人口の他産業就業が拡大し、女子・高齢者が基幹的農業従事者に占める割合が高くなった。60年には女性化率55%、高齢化率16%であったのが、63年には各々59%、19%に増加していた<sup>(1)</sup>。

このように、農業従事者や構成比に顕著な変化がみられるようになる中、農家の経営規模はわずかながら大きくなる傾向がみられるようになった(表3)。「1.5ha以上2ha未満の農家」、「2ha以上の農家」は、60年を100として、69年には各々126、254に増加していた。だが、農家の経営規模拡大は、農地流動化が捗々しく進行しないこともあり、集約化による生産額増大を図る方向で進展した。

表3 1960年代における大分県の経営耕地規模別農家数の推移

	1960年	1965年	1966年	1967年	1968年	1969年	年率 (%)
0.5ha 未満	100	88	87	86	84	81	-2.4
0.5-1.0ha	100	88	85	82	81	83	-2.1
1.0-1.5ha	100	100	97	99	98	94	-0.6
1.5-2.0ha	100	127	126	120	138	126	2.6
2.0ha 以上	100	172	197	212	180	254	10.9
計	100	92	90	89	87	86	-1.7

注：1960年=100

資料：大分県秘書公聴課編集『県政のあゆみ(昭和46年版)』、1971年を基に作成。

#### 4) 農業構造改善事業

##### (1) 第1次農業構造改善事業～駅館川総合開発事業、国東半島農業開発事業計画～

61年に農工間所得格差是正を図ることを最大の目的とした農業基本法が制定され、政策的に、農業構造改善の促進が図られることになる。

大分県の第1次農業構造改善事業は、61年から10か年計画で実施されることになった。基幹作物別の実施状況では、実施29地域で11種類48作物が取り上げられ、1市町村平均作物数は1.7である。作物別実施地域数では、みかんが19、養蚕・野菜が5、落葉果樹・牛乳が4などという構成であった<sup>(1)</sup>。

農業構造改善を促進させるためには、前述のように、大規模な土地改良事業を実施する必要があった。国では、65年から74年までの土地改良長期計画を策定している。これを受け、総事業費361億円で当時の同県総耕地面積の50%に相当する3万879haの土地改良を実施する計画が立てられている。その代表が、国営駅館川総合開発事業と国東半島農業開発事業計画であった。国営駅館川総合開発事業は、県内最大の穀倉地帯である宇佐平野の農業開発計画であり、61年に開始された。駅館川水系のひでり地帯の用水改良と安心院開拓パイロット事業による農地造成を含めた7,439haの大規模な総合開発事業が64年度より着工された。また、瀬戸内気候の国東半島では水不足に陥っていた。国東半島農業開発事業計画は、常襲的に干害を被る水田1万800haと柑橘園を主とする6,700haの畑地に用水を確保する事業であった。

##### (2) 第2次農業構造改善事業～果樹・畜産の伸長～

第1次農業構造改善事業が終結していない69年に第2次農業構造改善事業が発足した。その中でも、とりわけ基盤整備としての土地改良事業は重要であった。県営の圃場整備事業は、70年から1団地3,000ha以上の大規模な事業が盛んに実施されるようになった。その代表が、宇佐郡駅館川町の事業であり、3,975haの土地を対象とした圃場整備事業であった（従来、圃場整備は1地区200～300ha規模で実施されていた<sup>(1)</sup>）。

農道の整備について、60年代半ば、県内農道は総延長で1万5,000kmに及んでいたが、ほとんどが舗装されておらず、圃場整備の支障となっていた。70年には広域営農団地農道整備事業が制度化された。国東半島のみかん園地帯を走るオレンジロードの建設などが決定され、舗装化の促進が図られた。

果樹生産では、開拓パイロット事業が軌道に乗り、みかんやぶどうなどが増産された。次節で詳述するが、みかんは、県南から国東半島への栽培地域拡大や濃密生産団地形成により全国有数の生産県となった。ぶどうは、前述の駅館川総合開発事業の一環として、67年から71年にかけて実施された安心院国営パイロット事業の展開により増産体制がとられた。これにより、安心院町では350haのぶどう団地が形成され、西日本最大の集団産地となった。現在、ぶどう・ワインの生産量が西日本有数の規模を誇る同町は、92年より全国に先駆けて実施されている農家民泊や毎年数多くの観光客が訪れるグリーン・ツーリズムのメッカとしても、きわめて著名である。

野菜栽培は宅地化の進展に伴い、とりわけ都市近郊の野菜栽培が減少し作付面積は縮小した。一方で、専業農家の増加や生産の近代化などにより、生産量は伸びていた。また、野菜生産出荷安定法が66年に公布・施行され、野菜指定産地制度が制度化された。久住・飯田高原のニンジン・トマト、大分市や玖珠・直入の夏秋キャベツ、古くから栽培されていた日田市・中津市・日出町の秋冬ハクサイ、豊後高田市の秋冬ねぎなどが指定を受けた。

### 3. 大分県における果樹農業の展開過程

ここでは、高度経済成長期における大分県の果樹農業の展開過程と課題について検討する<sup>[6]</sup>。

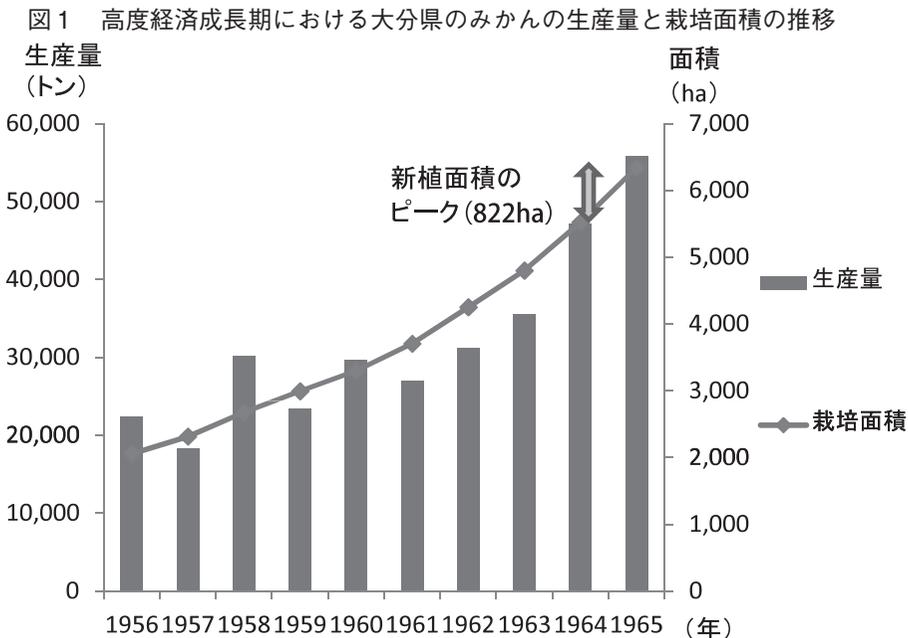
#### 1) 果樹植栽と振興計画

需要増大により価格上昇基調となるこの期の果樹農業は、全国的に従来の「植えさえすれば儲かる」産業からの転換を迫られていた。全国のみかんの植栽状況について、60年には面積6万3,600ha、生産量89万4,000tであったのが、65年には各々11万5,200ha、133万1,000tと、5年間で面積81%、生産量49%の増加であった。このままでは、需給の不均衡が発生することが懸念されていた。66年、需給均衡を保ち、安定生産を図るため、果樹農業振興特別措置法が全面的に改正され、また、安易な植栽を抑制するための果樹農業振興基本方針が定められ、その後の植栽目標が示された。

同県では、67年に適地適産を基本とする大分県果樹農業振興計画を樹立し、安定生産と農家所得の安定向上を図るとともに生産性向上に努めるものとした。以下、同県の主要3品目（みかん・ぶどう・くり）を中心に高度経済成長期の果樹農業の展開と課題について検討する。

#### 2) みかん作農業の展開～新植面積の著しい拡大～

高度経済成長期、同県のみかん作農業は、国東半島を中心に、県農業の基幹産業として順調な発展をみせ、全国的にも主産県へと成長を遂げていた（図1）。



資料：古長敏明『大分県みかん史』大分県農業振興運動協議会、1967年、p. 68. を基に作成。

栽培面積は著しく増大し、69年には59年の約3倍の8,996haに達していた。60年の年間約200haの新植面積はその後拡大し、65年の822haをピークとして、年間500～800haの新植をみせていた。

地域的にみると、主産地形成を目標とした六濃密生産団地が振興計画で樹立された。団地ごとの形成計画は、67年国東団地、68年杵築・日出団地、臼津団地、69年佐伯を中心とした県南団地および西国東郡市・宇佐市を含めた県北団地、70年大分佐賀関団地が計画された。これにより、効率的な機能集団としての主産地形成が図られた。

また、この期の供給増大に伴い、必然的なものとなった産地間競争に対応するため、「うまくてきれいなみかん作り」が積極的に進められることになった。具体的には、品質改善の基本となる土壌条件、樹体の適正な栄養状態などを確保するため、69年から栄養診断事業や地帯別味区分調査事業が実施された。さらに、品質向上のため、従来の奨励品種を再検討し、新しい時代の消費者が好む優良系統へと更新し、その母樹園の設置や苗木導入に努められた。その結果、不良系統園や低位生産園の更新が進められた。

夏みかんの生産動向についても言及しておこう。夏みかんの植栽は、津久見市・臼杵市の臼津団地と佐伯市を中心とした県南団地を中心に進められた。69年の夏みかんの栽培面積は1,099haで59年の約3倍に増大していた。だが、当時よりすでに、自由化が間近に迫ったグレープフルーツ（71年に自由化）との競合が懸念され、必ずしも楽観視された状況ではなかった。しかしながら、同県で選抜された甘夏みかんは、生産不足状態であり、消費増も期待されていた。そのため、農家の新植意欲は高く、年間50～60ha（みかんの約1/10の面積）が増植されていた。

### 3) ぶどう作農業の展開～西日本一の産地形成～

ぶどう作の栽培面積は年々増加し、69年には59年の約3.3倍の544haに達していた。60年当時、増植ムードが高まり、年間約30haの新植が行われた。だが、みかんの新植熱に押され気味であったこともあり、その後、60年代前半において、栽培面積は漸減していた。しかしながら、65年から駅館川総合開発事業の一環として安心院国営開発パイロット事業が着手されることで、67～69年の3か年間に246haの新植が行われた。これは、ぶどう全体の振興計画目標面積（626ha）の39%以上を占めるものであった。前述のとおり、この結果、安心院町では350haの大規模ぶどう団地が形成され、西日本一の集団産地の規模を誇るようになっていた。

植栽は、デラウェア、キャンベルアーリー、スーパーハンプルク、マスカットベリーAの4品種に統一された。また、同県はぶどうの新興産地であったため、専門指導所やモデル指導園場を設置し、きめ細かい技術指導が行われた。69年度から、農業構造改善事業により大型機械化体系の導入が図られ、省力化技術が普及されつつあった。

### 4) くり作農業の展開

67～69年に土地の高度利用と農山村の所得向上を図るため、農業構造改善事業などにより662haを造成していた。これはみかんに次ぐ規模だが、くりはこれまで林木として扱われてきたため、果樹園としての集団栽培歴は浅く、技術的にも未解決な面が多かった。このため、解明された研究資料を基に栽培を体系化するとともに、気象災害を受けやすいので、適地基準の設定による災害防止に努め、生産安定を図っていた。

また、くりは単位当たり生産量が低く、地域差が大きいため、増収技術の普及や生産組織の確立に努め、生産性を高めることが課題とされていた。

### 5) その他の果樹農業の展開

その他の果樹で同県の主だったものに、常緑果樹のびわ、かぼす、落葉果樹のうめなどがある。びわは規模が小さく現状維持の方策がとられた。かぼすは同県の特産品であり、優良系統の

導入や開拓パイロット事業などを実施し、品質向上と規模拡大が図られていた。うめは、一部の地域で栽培され、増植意欲も高かった。だが、台湾からのうめの輸入が和歌山県の加工業者により試験的に開始された62年以降、輸入増大が本格化し、全国的に供給過剰の見通しが立てられていたため、適地選定を厳格にした安定生産に努める方策がとられた。

#### 6) 高度経済成長期における果樹振興の課題

当時の果実消費の傾向は高級化の方向にあり、品質が良く「うまくて、きれいな」果実を生産しなければならなかった。優良品種、系統の選抜と統一、土壌改良や施肥改善などの生産技術の改善が課題とされた。さらに、生産された果実の品質を保持するよう適期採集や貯蔵技術の普及、施設整備などを促進するとともに、品質を均質化させるため、地帯別品質区分や技術平準化などの推進が課題とされた。

### 4. 久住・飯田地域の農業開発～畜産開発に焦点を当てて～

ここでは、高度経済成長期における大分県の久住・飯田地域の農業開発について、畜産開発に焦点を当て検討する<sup>[6]</sup>。

#### 1) 大規模農業開発の背景～新全国総合開発計画における大分県畜産開発の位置づけ～

69年に策定された新全国総合開発計画は、60年時点におけるわが国の国民総生産をその4～5倍に当たる130～150兆円にすることを指向し、世界に類を見ない高密度経済社会を形成することを目指すものであった。一方で、このような高密度経済社会が地域局所的に形成されることを避けるため、再開発を要する地帯を含めた低開発地帯に対し、高速大量交通通信ネットワークなどを構築することで、全国的な国土資源の有効利用をも指向したものであった。

農業部門は、この線に沿い、わが国の食料基地の大規模な開発を行うことで、その実現に向けた努力が注がれていた。とりわけ、大家畜畜産振興の視点からは国民経済的要請の高まりから、さらに、果樹・野菜についても、食生活の高度化・多様化により高品質のものが大量に要請されていた。これに対応する形で、国土の再開発による土地の有効利用により、農業経営を零細規模から脱皮させ、農業が国際競争においてわが国の1つの産業として認識され、その重要性が強調されるべきであるとして、農業の役割の再浮揚が求められていた。

とりわけ、北海道の根室中部、東北の北上・北岩手、北関東の阿武隈・八溝、九州の阿蘇・久住・飯田の各地域は、食料供給基地としての期待が高かった。その中でも、特に、大分の久住・飯田地域における畜産開発は、上述の国民経済的要請を基盤に、農業なканずく畜産業の伝統的な生産および生活形態を根底から転換させ、地域経済の発展を実現する推進力を持つものとして位置づけられた。

#### 2) 動物性食品需要の増大と草食性大家畜の生産振興

高度経済成長期は、その後激変する食生活変化の端緒ともいえる時期である。とりわけ動物性食品需要の増大が顕著となり、消費サイドから農業生産構造の転換が求められるようになった。久住・飯田地域における農業総合開発事業は、わが国の食料供給基地の1つを構築しようとしたものである。とりわけ同県では、「農工併進」施策に基づき、後進性の強い農業部門を振興させるため、「明治100年」(68年)の記念事業としての位置づけの下、取り組まれた。新全国総合開発計画に立ったわが国農業の課題に対応することはもちろん、同県農業に対して大きな波及効果

をもたらすものと期待された。

67年度から、農林省および経済企画庁の調査計画費を受け入れ、約30万 ha の地域の開発可能性と限界が追求された。そこでは「大分県高原開発研究会」および「久住・飯田開発地方調査委員会」が設立され、意見を求めるとともに、各界の有識者・経験者から、具体的な助言などを得た。主に以下の点を推進し、総合的な農業開発を促進するとされた。①草食性大家畜の主産地地形成、②養蚕・高冷地野菜・果樹・花きの増産と振興、③林業の構造改善の推進、④既成農用地の整備と再開発、⑤農業基幹道路の建設、⑥農村社会環境の整備、⑦過疎集落の再編成、⑧新しい農業者の養成、⑨主要公共施設の整備充実、である。

この中でも、草食性大家畜生産振興を農業開発の柱とし、また、当時より久住・飯田地域の持つ国民保養地的性格が食料生産以外の外部経済として顕在化してきたことから、これとの調和において整備するものとされた。

### 3) 久住・飯田畜産開発事業の実施構想

久住・飯田広域農業開発事業は、67年より着手された。久住・飯田地域が、北部九州高原地帯における肉用牛および乳用牛の主産地となることが期待される中、事業の前期5か年は、肉用牛増頭に必要な事業を推進するとされた。肉用牛について、公共営・協業経営により育成および肥育を行うため、5,000haの草地改良と1万5,000haの管理野草地・混雑林地に放牧に必要な施設を整備し、6万3,000頭の肉用牛を飼養するとし、2万2,000頭の子牛を生産し、県内外に供給するとされた。

後期5か年は、乳用牛部門拡大のための事業を推進するとされた。とりわけ、集乳の利便性などを考慮し、基幹道路に面する地区に5,000haの草地改良を行うとし、約3か所の公共営育成牧場および搾乳牛30頭程度の飼養規模のいわゆる‘建売り牧場’を約200か所創設するとされた。造成した改良草地の高度有効利用を図り、目標年次における乳用牛の総頭数を2万6,000頭とされた。これから、7万1,000トンの生乳と1万3,000頭の子牛を生産するとされた。さらに、このうち雌子牛は、公共営育成牧場において育成し、酪農部門に供給するとされ、雄子牛については、肉用牛肥育牧場に移し、フィードロット方式により肥育するとされた。

これらの畜産開発事業の実践機関として、国・県・市町村・農業団体などの出資による「高原畜産開発公社」（仮称）を設立し、公共営牧場の経営・協業営牧場の経営指導、素牛の供給、流通の調整などを担当させるとした。

ちなみに、久住・飯田地域特有の夏季における気象条件はキャベツ・トマト・大根・パセリなど高原野菜の栽培に適している。開発事業において10年間で、新規500haの開畑を行い、既成圃場220haと合わせて高原野菜生産団地の造成が予定されていた。養蚕においても、久住・飯田地域は広大な開畑可能原野を有することから、開畑の推進および機械化養蚕の促進が図られた。1戸当たり経営規模は2～2.2人の労働力で桑園2haの大規模経営養蚕農家群を育成するとされ、一部既存経営についても1戸当たり50aを目標に規模拡大が図られた。結果として、一団地10haの桑園を80団地造成し、肉用牛との複合経営500戸の育成が目指され、域内収量量を目標年次には937トンとすることが目標とされた。当時、養蚕は同県の代表品目の1つでもあった。

### 4) 大規模農業開発における5つの課題

この期の事業以前においても、幾度か開発のための調査や計画がなされてきたが、必ずしも、計画通りに事業が着手されてきたわけではない。文献<sup>(6)</sup>では、事業計画の円滑な履行を阻害する要因として、5つの課題について言及している。

#### ①入会権の複雑さ

民法に規定された「その地方の慣習による」とする入会権によって、前近代的な利用と管理形態が継承され、第三者の介入を許さず、開発計画の履行を阻害している。「旧慣使用权」についても、入会権同様、開発の阻害要因となっている。入会権の調整には、相当の時間と対話が必要であるが、この調整こそが最大の課題とされた。

#### ②資本投下・資本蓄積

大開発には膨大な資本投下を要し、畜産部門で約230億円の概算事業費が必要とされ、集落の再編成、公共施設の整備など、社会資本の投入も膨大なものと考えられた。さらに、開発事業に対応する農業者自身の資本投下も相当な額を要すると考えられた。とりわけ、農業者の資本蓄積に努める長期の努力が課題とされた。

#### ③観光部門との調和

そのほとんどを国立公園区域とし、風光明媚な久住山群、豊富な温泉群など観光資源を有する久住・飯田地域では、当時より観光企業の進出がきわめて活発化していた。農業と観光の調和による地域の発展が課題とされた。

#### ④人口過疎化

久住・飯田地域では60～65年の5年間で約1割の人口が減少していたが、これは県平均4.2%の減少をはるかに上回っていた。大分地区新産業都市建設に伴い、人口過疎現象がさらに強まるものと推測され、青少年の流出が心配された。すなわち、青少年の確保・育成が課題とされた。

#### ⑤高冷地特有の気象条件

久住・飯田地域の高冷地の気象条件に起因する流通体制の問題、技術開発の問題などであり、官民が協調して問題解決に取り組むことが課題とされた。

### 5. 大分県酪農の大規模化・専業化に寄与した九州乳業の展開過程 ～農民資本による酪農の6次産業化の取り組み～

ここでは、大分県の地場資本である九州乳業株式会社の展開過程について検討する<sup>(8)</sup>。

#### 1) 大分県酪農業協同組合の発足

牛乳の消費は、夏季は拡大するが、冬季は落ち込むという宿命を持っており、冬季、余剰牛乳をバター・チーズ・粉ミルク等の乳製品に仕向ける必要がある。だが、地方の零細酪農協経営では、いわば半年しか稼働しない工場への設備投資は経済的に困難であり、そこに大手乳業資本が入り込むのが当時の全国的な現象であった。

大分県では、大分県酪が結束し、大手資本である森永乳業の定着化を阻止していた。また、中津市でも57年、当時の中津市長が練乳を生産するカバヤ食品加工会社(岡山県)の工場誘致を意図したが、県下の酪農団体が結束し、進出を断念させた。このように、県外資本の進出を許さない気概を当時の同県の酪農関係者は持っていたが、工場規模拡大や輸送力強化に資本を要したため、実情には厳しいものがあつた。経済成長に対応するため、設備の近代化を急ぐ必要があり、当時の佐藤太一大分県農水産部長は、同県の酪農協を一本化し、理想の実現を果たそうとした。当時の赤城農林大臣や松垣畜産局長は、佐藤の理想に共鳴し、工場建設資金2億円の捻出を検討した。だが、これを知った大手乳業資本や他県の酪農関係者は強い反対の声をあげた。赤城農相は、「大分県は、デンマークやスウェーデンなど北歐式の酪農の理想を実現しようとしている」と説明し、やっと納得させるという一幕もあつた。2億円の補助を受けるためには、まず三酪

(大分県酪、日田酪、豊前酪)が合併し、県下の全酪農が結束した地盤作りが先決であった。なかなかスムーズには合併にこぎつけなかったが、佐藤の三酪への懸命な説得の末、63年12月に新しい大分県酪農業協同組合が発足した。

## 2) 九州乳業株式会社の展開～農民資本による酪農の6次産業化～

上述のように、大分県酪農業協同組合が発足したところで、大分市元町において、調整工場の建設に着手されることになった。工場は旧大分県酪の大分協同乳業(株)大分工場が土台となった。農林省が畜産振興事業団を通じて2億円、大分県4,600万円、大分県酪が施設の現物を加え2億3,200万円、福岡県の西酪協同(株)が100万円、大牟田牛乳(株)が30万円、青柳酪農業協が20万円、福岡県が300万円、全国酪農業協同組合連合会が200万円、下関酪農業協が100万円を出資し、合計4億8,550万円の資本金であった。株式組織として九州乳業株式会社となったが、地場資本としては同県一の大企業であった。64年3月、大分県庁で操業式が開かれた。

このようにして、当時わが国では唯一の酪農家の手による牛乳調整工場が生まれた。飲用牛乳の製造販売をはじめ、粉乳、バターなどの乳製品製造工場施設を完備することで、夏冬の需給のバランスを調整することになった。原料乳の供給は、県下一円はもとより福岡・山口の各出資団体、熊本・宮崎の友好団体から受け、製品の販売は県外にも積極的に行うようになった。また、当時の社会は、高度成長から安定成長への転換を指向し、金融引き締めによる景気調整政策がとられていたが、依然、物価の上昇は続いていた。それ故、64年6月、飲用牛乳(標準物15円)を2円値上げし、これによる利益を生産者乳価と販売手数料の引き上げに優先配分した。このような生産者と販売者を重視する経営基本方針は、操業開始当初からの九州乳業を貫くイデオロギーであり、その経済的意義は、酪農の6次産業化による付加価値の追求であった。

## 3) 大分市場への大手資本進出下での企業再編～「みどり牛乳」のブランド化の促進～

この期の九州乳業の企業再編の動向についても言及しておく必要がある。九州乳業は、若草乳業と企業合併を行っている。若草乳業は、当時、飲用牛乳販売において九州乳業と競合関係にあった地場企業である。64年11月、森永乳業と雪印乳業が大分市の市場に進出してきた。県外の大手資本から市場を守り、県内の酪農振興を促進させるためにも、両者の競合は望まれるものではなかった。結果として、同年12月、県当局の斡旋により合併調印が行われた。九州乳業が若草乳業の全株式を取得し、一切の経営を継承し、若草乳業の販売網は全て「みどり牛乳」ブランドに代わった。さらに、大分県酪の圏外で牛乳販売を行っていた竹田酪農業とも買収交渉を進め、65年3月、同酪農協の営業を継承し、九州乳業竹田営業所として、同年4月から営業が開始された。こうして、県下の酪農は、名実ともに大分県酪農業協同組合と九州乳業株式会社の系列下に収められることになり、「みどり牛乳」のブランド化が促進された。

また、延岡市の株式会社延岡ミルクプラントの事業および工場・営業施設全ての買収を同年に完了し、宮崎県への進出の足場を固めようとしていた。だが、延岡工場近郊の酪農家は、生乳納入において非協力的であった。これは、大分県下の酪農が県外資本進出を嫌い、結束して県外資本に対してとった反対姿勢と類似していた。延岡工場への集乳はきわめて少なく、営業実績は低下の一方であった。その結果、不採算の宮崎県での事業から撤退することが決まり、68年8月、南日本酪農協同株式会社に延岡営業所を譲渡し、延岡工場は閉鎖されるに至った。

#### 4) 66年の酪農危機と九州乳業の対応～乳価闘争下での生産者買い支え～

政府は66年4月より、「加工原料乳生産補給金等暫定措置法」すなわち不足払法を実施し、酪農奨励政策を打ち出した。だが、飲用牛乳向けの原料乳価格については放置されていたため、全国各地で、生産者と乳業メーカー間で乳価闘争が展開された。同年6月には、乳価引き上げ要求を掲げ、戦後最大級の全国酪農民大会が東京で開催されたが、取引価格は容易には決定されなかった。生乳生産は停滞し（前年比106%）、一方、飲用牛乳消費は前年比111%の伸長率だったので、全国で酪農危機が叫ばれ、原料乳の絶対的不足をきたしていた。これへの対策として、畜産振興事業団は応急措置として乳製品の輸入・放出を実施した。乳製品（粉乳、バター）は品薄となり異常な高値を示した。中小乳業メーカーは原料不足・原料価格高騰に苦しめられた一方で、大手3社は黒字経営を続けるという状況にあった。

九州乳業は、大分県酪と対応策を緊密に協議し、全国に先行して同年7月に飲用乳及び加工乳向けの原料乳の取引価格を4月1日に遡り決定した。この乳価は、農林省指導による飲用牛乳卸価格からの逆算価格であり、生産者を買支えた。全国的な乳価闘争が続き、酪農危機が叫ばれる中であって、大分県は動揺することなく、九州乳業各工場の市乳売上は、計画比103.8%、前年比117%の伸びをみせていた。

## 6. むすびにかえて～木下県政「農工併進」施策の検証～

本稿では、高度経済成長期における大分県の農業構造変貌の展開過程を検討した。「農工併進」施策の下で、同県の農業構造は大きな変貌を遂げてきたことが明らかになった。本稿でみたように、高度経済成長期の工業化に対して、農業は、労働力の提供という形で対応してきた。だが、これは、「県下の工業開発に対しても、土地と労力を提供する方法に重点をおき、この工業開発と農業開発とを併せ行い積極性はあまりない」「工業開発と農業振興を併せて実現するために、制度改善をもって措置することも必要であるが急場の間に合わない」などと評価されていた（神<sup>(12)</sup>）。「農工併進」施策は、実質的には、工業部門にウエイトを置いた政策であり、工業が農業の成長の遅れをカバーしてきた面があったことは知られている。同県の農業振興は、とりわけ工業開発のあり方に大きく規定されていたのであり、その点で、工業化に関連した土地改良事業の促進が強調されたのだといえる。

また、冒頭で述べたように、同県の国東半島のみかん産地形成は、当時、全国的にクローズアップされたものであった。農業構造改善事業や開拓パイロット事業により、まさに半島全体が一大産地を形成されるに至っていた。その展開過程が如何なる勢いだったかについては、図1が端的に示すものである。第2次農業構造改善事業により、70年、広域営農団地農道整備事業が制度化され、オレンジロード建設など舗装化の促進が図られたことについても触れた。だが、その後、当時新植著しかったみかん園の多くは廃園している。70年代の生産過剰に追い打ちをかける形で輸入自由化が進んだ結果が、国東半島を走るオレンジロードから目に入る現在の廃みかん園の姿である。農業政策が農業構造を如何に規定するかを如実に物語っている。

畜産振興においては、久住・飯田地域における大規模農業開発事業について検討した。畜産物需要の増大により時代的に要請された草食性大家畜生産振興が柱であり、畜産の規模拡大を大きく進展させた点で評価できる。だが、同事業は草地開発・造成を主目的としたものだったが、その後の畜産が輸入飼料に傾斜し、海外依存が進んだことは周知のとおりである。久住・飯田地域の畜産は、このような「挫折」を経験し現在に至っている。

酪農振興においては、半世紀近く前より6次産業化に取り組み、牛乳・乳製品をめぐるローカ

ルフードシステムを形成・機能させてきた九州乳業の展開過程は注目に値するものであった。6次産業化により生産者・販売者双方の利益増大を追求してきた九州乳業の取り組みの同県農業への貢献は大きく、高く評価できよう。

追記：本稿を草するに際し、JA おおいた代表理事専務の森下幸生氏より多くの御教示を頂いた。記して、深謝の意を申し上げたい。

## 参考文献

- [1] 香下英一「第一篇 第二章 第一節 農業」大分県総務部総務課編集『大分県史 現代篇Ⅱ』、1991年、pp. 83-102.
- [2] 大分県農政部『農業白書 大分県農業の前進とその開発のために』、1966年
- [3] 大分県総務部調査広報課編集『県政のあゆみ（昭和34年版）』、1959年
- [4] 大分県総務部秘書公聴課編集『県政のあゆみ（昭和38年版）』、1963年
- [5] 大分県秘書公聴課編集『県政のあゆみ（昭和42年版）』、1967年
- [6] 大分県秘書公聴課編集『県政のあゆみ（昭和46年版）』、1971年
- [7] 大分県『大分県基本計画 昭和45年11月』、1970年
- [8] 大分県農政部畜産課『大分県畜産史』、1980年
- [9] 古長敏明『大分県みかん史』大分県農業振興運動協議会、1967年
- [10] 溝部宏宜「農業経営構造の変化と省力化の方向－大分県における実情と問題点－」『農業経済論集』第16号、1965年、pp. 9-17.
- [11] 山本雅之「臨海工業地帯建設と農村労働力」『農業経済論集』第23号、1972年、pp. 24-40.
- [12] 神希治「臨海工業地帯の建設と農地問題」『農業経済論集』第23号、1972年、pp. 70-93.
- [13] 戦後日本の食料・農業・農村編集委員会編集『戦後日本の食料・農業・農村 第2巻（Ⅰ）戦後改革・経済復興期Ⅰ』農林統計協会、2010年